

法務局・司法書士・土地家屋調査士による

相続・登記 無料合同相談所

開設します。

父が建てた
家の登記をして
いないけど…
どうしたら
いい???

山の名義が、
5年前に亡く
なった母の名義に
なっているけれど…
どうしたら
いい???

相続した
土地とお隣り
との境界が分から
なくなっちゃって
いて..
どうしたらいい
???



不動産登記推進

イメージキャラクター

「トウキツネ」

相続した土地・建物の登記のことを専門家に相談してみませんか！

相談員	会場	山口地方法務局不動産登記部門 山口市中河原町6番16号山口合同庁舎2号館
司法書士	令和8年 10月20日（火）、11月17日（火）、12月15日（火） 令和9年 1月19日（火）、2月16日（火）、3月16日（火） 午後1時から4時まで	
土地家屋調査士	令和8年 10月19日（月）、11月16日（月）、12月14日（月） 令和9年 1月18日（月）、2月15日（月）、3月15日（月） 午後1時から4時まで	

◎お願い◎

事前予約制

相談時間は30分以内 予約は相談日の3日前まで
ご予約は、お電話でお受けします。

山口地方法務局不動産登記部門

ご予約
お問合せ

電話 (083) 922-2386

受付時間 午前9:00～午後5:00（土日祝・12/29～1/3は除く。）

主催 山口地方法務局・山口県司法書士会・山口県土地家屋調査士会

